意見陳述書

2013年3月22日

佐賀地方裁判所 民事部 御中

原告 三 宅 勝 久

東京在住のフリージャーナリストの三宅勝久です。経歴は、大阪外国語大学イスパニア語学科を卒業し、フリーカメラマンとして中南米やアフリカの紛争地を取材した後、山陽新聞の記者となり、その後、フリージャーナリストとして今日に至っています。この間、多重債務問題や自衛隊内のいじめ自殺問題、原発をめぐる政官業の癒着問題などについて、取材や記事・著書の発表をしてきました。

1995年1月17日、私は、当時住んでいた大阪府箕面市の下宿で阪神淡路大震災を体験しました。未明の就寝中に襲った激しい揺れをいまも覚えています。箕面市周辺では被害は小さく、幸い怪我もありませんでした。しかし、その後訪れた被災地で、建物という建物がつぶれ、倒れ、歪んでしまった光景を見て強い衝撃を受けました。この年の12月、福井県敦賀市の高速増殖炉「もんじゅ」でナトリウム漏れの大事故が起きました。福井県は、現在稼働中の関西電力大飯原発をはじめ、15基もの原発が集中している場所です。もし阪神淡路大震災のとき、またはその後の原発事故で「もんじゅ」を含めた福井県の原発が制御不能になっていたら、若狭湾や北陸地方一帯はもちろん、京都や私のいた大阪も放射能で汚染されて、私も被ばくをしていたことでしょう。しかし、当時は恐いと思いながらも、いまほどの恐怖はありませんでした。新聞・テレビを通じて流される原発「安全神話」を信じていたからです。

フリージャーナリトとして東京に出てきたのは2002年ですが、この 年に東京電力によるデータ改ざん事件が発覚しました。当時の私はサラ金 やヤミ金による被害を取材していました。2003年にサラ金の武富士から、『週刊金曜日』に掲載した批判記事をめぐって、名誉毀損だとして1億1000万円を請求する訴訟を起こされ、しばらくの間その対応に追われましたが、裁判は私の完全勝訴で終わりました。裁判が決着した後は、自衛隊員のいじめや自殺が多発している問題を追いかけました。そのさなかの2007年に新潟中越地震が発生し、東電柏崎刈羽原発が危機的な状況に陥りました。しかし、「安全神話」をまだどこかで信じていたために、あえて取材をすることはしませんでした。

2011年3月11日、東京で東日本大震災の激しい揺れを体感したとき、16年前の経験が恐怖とともに蘇りました。そして、続く福島第一原発の事故を目の当たりにして強い後悔を覚えました。今回の原発事故は16年前に想像できた事態ではなかったか、という後悔です。

私は2006年に起きたインドネシア・スマトラ島沖の大津波被害を取材したのですが、「もし日本で大津波が起きたら原発はどうなるのか」とは想像もしませんでした。惨事を防ぐために警鐘を鳴らすことができたはずでした。新聞テレビ報道を鵜呑みにして原発の「安全神話」にとらわれてしまった愚かさを恥ずかしく思いました。

阪神淡路大震災やスマトラ沖大津波被害、今回の東日本大震災による福島原発事故を経験したいま、私は断言することができます。原発は到底人間の手に負えるものではありません。どんなに安全性を高める努力をしたところで過酷事故を防ぐことは絶対に出来ません。一日でも早く原発のない社会へと舵を切らねばこの国の未来はないと確信します。

原発はこの国の将来を左右する問題です。社会の構成員の一人としてな すべき責任があると考え、私は九州電力玄海原発をめぐる本件訴訟の原告 に加わったのです。

福島第一原発の事故をきっかけに、私は原発をめぐる政官業の癒着問題

について取材を開始しました。長年にわたり原発の危険性を隠ぺいして 「安全神話」を作り上げた構造がそこにあると思ったからです。

取材の結果、原発を所有する電力会社に役員として天下った官僚や政治家、学者は、実に200人(2011年9月現在)を超えることがわかりました。詳しくは新人物往来社から出版した著書『日本を滅ぼす電力腐敗』で報告していますが、たとえば電力会社の所管官庁である経済産業省からは68人の官僚が各電力会社に天下っています。東京電力には元基礎産業局長の白川進氏が副社長に就任していました。関西電力常務は元流通審議官の迎陽一氏、四国電力の常務は元原子力安全保安院首席統括安全審査官の中村進氏です。九州電力には元通産省大事官房審議官の横江信義氏が常務取締役に天下っています。多大な国家予算を使って原発の増設を推進してきた官僚だけでなく、原発の運転や安全性について規制する官僚までもが電力会社に天下り、年間何千万円もの報酬を得ていることに大きな驚きを覚えました。

さらに驚いたのは、電力会社や原発産業に天下ったなかには裁判官や検察官がいたことです。北海道電力には野崎幸雄・元名古屋高裁長官が天下っていました。北陸電力志賀原発1号炉運転差止め訴訟の棄却判決が名古屋地裁金沢支部であった当時の名古屋高裁長官です。また、北海道電力泊原発をめぐる訴訟で札幌地裁が請求棄却判決を言い渡したのは1999年2月ですが、これは野崎元長官が北海道電力に就職した8ヶ月後のことでした。関西電力には土肥孝治元検事総長がいます。

最高裁判事も原発メーカーに天下っています。1992年10月29日、 最高裁第一小法廷は、伊方原発1号炉と福島第二原発1号炉の設置許可取 消しを求めた2つの訴訟において、それぞれ原発の建設・稼働を容認する 判決を言い渡しました。審理の最中にスリーマイル島事故とチェルノブイ リ事故が起きていたのですが、「安全」だとお墨付きを与えました。その ときの最高裁判事だった味村治氏は、退官後の1998年6月、東芝の社外監査役に就きます。東芝はGE社と提携する原発メーカーで、味村氏自身が裁いた福島第二原発1号炉にも「1100MWe発電機一式」を納入しています。東芝は私の取材に対して、「法律の専門家としての幅広い実績と識見に基づき、当社の経営に関する適切な監査を行っていただくことができるため」と説明していますが、誤解を招いても仕方のない再就職ではないでしょうか。

このほかにも、現職の県議会議員や外務省など他省庁の官僚、東京大学の総長など大学最高幹部も電力会社や原発メーカーに天下っています。私が騙された原発の「安全神話」はこうした不健全な構造から生み出されていたのです。

福島第一原発の事故によっておびただしい原発被災者を出し、その解決の道すらはっきりと見えない状況にあるいまもなお、「天下り」への反省は置き去りにされ、新たな「安全神話」づくりの作業が続いている。そう言わざるを得ません。象徴的な一例を挙げれば、東日本大震災から1年3か月後の2012年6月、元経済産業事務次官の望月晴文氏が原発メーカーの日立製作所顧問に天下りました。望月氏は日立出身の大畠章宏経産大臣の下で原発輸出に積極的な政策を進めてきた人物です。

壊滅的な被害をもたらした福島第一原発の事故を経験した日本において、司法の役割がいまほど問われている時代はありません。1億1000万円という巨額の損害賠償の裁判を武富士から起こされたとき、私はジャーナリストとしての活動に不安を覚えました。しかし裁判所は、「言論の自由」を保障する正しい判決を言い渡してくれました。その判断が多重債務に苦しむ多くの人の命を救ったことは間違いありません。海上自衛隊・護衛艦「さわぎり」で起きた自殺をめぐる国家賠償請求訴訟では、福岡高裁が「いじめ」を認める遺族側勝訴の逆転判決を言い渡しました。防衛省

は遺族に謝罪し、再発防止を約束するに至っています。

日本国憲法をいただく日本の裁判所の良識と良心を信じています。どうか当裁判所におかれましては、原発のない社会こそがこの国の圧倒的多数の国民の民意であることに目を向け、公正な判断をしてくださるようお願い申し上げます。

以上